



物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援事業
生活困窮世帯の物価高騰対策
緊急支援給付金の受付けを開始しました



ターゲット 1.5

2023年11月14日
郡山市保健福祉部
保健福祉総務課
課長 早川 利郎
TEL：924-3826

SDGs ターゲット1.5 「貧困層や脆弱な状況にある人々の強靱性（レジリエンス）を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に暴露や脆弱性を軽減する。」

原油価格等の高騰による生活困窮世帯への影響を緩和するため、電気やガスなどの光熱費等を支援します。

- 1 内 容 給付対象となる世帯に、1世帯あたり6,000円を支給
- 2 対象世帯 基準日（2023（令和5）年6月1日）において、郡山市在住である世帯員全員の令和5年度分の住民税が非課税である次の世帯
※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。
 例）親（課税）に扶養されている子（非課税）の単身世帯
 子（課税）に扶養されている両親の世帯（非課税）など
 - ① 65歳以上の高齢者のみで構成される世帯（単身、夫婦など）
 - ② 障がい者世帯
 （身体障害者・療育・精神障害者保健福祉手帳を交付されている方がいる世帯）
 - ③ ひとり親世帯（ひとり親家庭医療費の助成対象者がいる世帯）
 - ④ 生活保護及び支援給付受給世帯
- 3 対象見込 約24,000世帯
- 4 給付の流れ等
 - ① 対象と思われる世帯に、令和5年11月16日（木）までに確認書を郵送しますので、必要事項を記入の上、同封の返信用封筒で郵送してください。【申請期限：令和6年1月31日（水）】
 - ② 給付金は、確認書に不備がなければ、受領した日から3週間程度でご指定の口座へ振り込みます。
 詳しくは、別紙をご覧ください。



2024（令和6）年に郡山市は市制施行100周年を迎えます！！

ひらけ 未来へ こおりやま

郡山市

物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援事業

対象世帯

原油価格等の高騰による生活困窮世帯への影響を緩和するため、電気やガスなどの光熱費等を支援します。

次の①②の要件をいずれも満たす世帯に対し、1世帯につき6,000円を給付します。

①住所要件	令和5(2023)年6月1日時点で郡山市に住民登録がある世帯 (住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く)
②課税要件	世帯全員の令和5年度分の住民税が非課税である次の世帯 ※令和5年に転入されてきた方は非課税証明書等の添付が必要となります。 ●65歳以上の高齢者のみで構成される世帯 ●障がい者世帯 (身体障害者・療育・精神障害保健福祉手帳を交付されている方がいる世帯) ●ひとり親世帯(ひとり親家庭医療費の助成対象者がいる世帯) ●生活保護世帯または中国残留邦人等の支援給付世帯

申請受付

対象と思われる世帯には、**確認書**を郵送します。

確認書に必要事項を記入のうえ、**令和6年1月31日(水) <消印有効>**までに

同封の返信用封筒で郵送または保健福祉総務課もしくは各行政センター、連絡所窓口へ提出してください。

い。**不備のない確認書を受領した日から3週間をめぐり**に振り込みます。

なお、申請書類は返却しません。

※令和5年1月2日以降に転入された方がいる世帯には、確認書は郵送されません。

市ウェブサイトから申請書をダウンロードまたは市役所本庁舎、各行政センター等窓口にある申請書を使用してください。令和5年1月1日時点で住民登録していた市町村から転入者全員の住民税が非課税であることを証する非課税証明書等を取得し、添付してください。

【お問い合わせ】 郡山市物価高騰対応生活困窮世帯支援事業専用ダイヤル

☎024-924-2355